

1987 年度学会賞受賞作品・授賞理由

◆石川賞「都市法」に関する一連の著作

五十嵐 敬喜(住民法律センター弁護士)

〈選考理由〉

都市法を研究することは、都市に関する全ての法現象を対象にして都市の空間価値と構造に関するルールの解明を行うとする学問とされ、本書はその体系化を目指したものである。その主となる問題の設定は、一つの原理(建築の自由・不自由)を三つの方法論(歴史分析, 構成, 論点)から解明する立場をとっている。

都市法は、都市に関する法の体系の一つであるがそれは必ずしも画一的都市を対象とするものでなく、むしろ多様な個性をもつ都市を対象とするものである。都市法が本来的に展開されるためには自治体が充実しなければならない。しかし、現実には、自治体の危機ともいべき事態であるという認識が背景にある。特に現在の、例えば地価・ミニ開発等の都市問題が合法行為として発生していることに問題があると指摘の上で、近代的土地所有権の自由と建築の自由を前提にしている近代都市法に対し、1970年代以降の建築の自由を否定した諸制度を現代都市法と呼び、両方が併存しているのが今日であり、この中で土地所有権をどのように構成するのが将来の都市の安全・美・利便のためによいかを建築の自由と絡めて論じており、大変示唆に富んだものと評価できる。この「都市法」の著書との関連で、「現代都市法の生成」、「日照権の理論と裁判」、「建築不自由の時代」、「都市再生の戦略—規制法から創造法へ」等がある。「都市法」は、これらの著書の集大成であるといえよう。特に著者が実務経験に立脚して発想された都市計画法自体の個別法の総合化、都市法への挑戦、そして都市再生のための創造法も建築の不自由という全体的原則の中で質の高い建築の自由を認める条件を自治体主体の条例という形で制定しようという提案であり、自治体の都市政策を法の正当なルールにのせようとするものであって、その主旨は極めて現実的な方向であるといえる。以上により、「都市法」に関する一連の著作には、筆者の実務的な仕事の中での積み重ねによるものであり、今後の都市計画の

法制研究の上で高く評価でき、都市計画の発展に大きく寄与し得るユニークな内容であり、石川賞に値するものと判断した。

◆論文賞「地区環境整備のための地区区分論」

森村 道美(東京大学工学部教授)

〈選考理由〉

本論文は、都市市街地の現況を評価し、市街地環境整備をどのような手法で行なうかという観点から地区区分を行なう方法を解明した論文であり、著者の学位論文である。

本研究では、都市市街地の全体的計画の一つとして、「地区対策図」の必要性・意味づけをまず明らかにしている。「地区対策図」は、単なる市街地の物的状況にもとづく地区区分ではなく、物的状況を基礎に市街地整備の方向づけ、整備の手法を加味して市街地を地区区分し表示したものである。

さらに、欧米の類例を含めて地区区分の方法を吟味した上で広島・神戸・東京などを対象として実際に市街地の解析を行ない地区区分の方法論を検討し、確立している。

このような理論的研究によって生みだされた研究成果は、現実の都市計画においては、都市再開発方針を立案する上で極めて有効な手法として、多くの実績をあげている。

以上に述べたように、本研究は理論的研究として高い水準の研究であるとともに、都市計画実務にも貢献するところの大きい優れたものであり、都市計画学会論文賞としてふさわしいものと判断した。

◆計画設計賞「アーバン・デザイン手法による川崎駅東口周辺の都市活性化事業」

伊藤 三郎(代表 川崎市長)

渡辺 定夫(代表 川崎市アーバンデザイン委員会座長)

《選考理由》

川崎市は工場都市からの脱皮を図りつつ、都市型3次産業による活性化を遂行するため、アーバン・デザインを市政における戦略として位置づけ、昭和55年次末積極的に取り組んでいる。特に川崎駅の周辺地区は重点が置かれてきた。昭和55・56年に地区のマスターデザインが作られ、56年より個別事業のコントロールが行われてきた。駅前広場、道路、公園、河川等の公共空間に対しては市が再整備を行い、民間事業者が中心となる再開発に対してはマスターデザインに基づきコントロールがされている。

この結果、昭和61年10月に川崎駅東口広場、市役所通り、富士見通り、富士見公園等の再整備が完了した。

東口駅前広場改修では白タイルを基調とした明るいイメージを現出させ、ストリート・ファニチャー、緑化修景に意を用いている。地下街「アゼリア」は統一されたデザインのもとで商業的にもかなりの賑わいをみせている。駅東南地区再開発では、市の行政指導のもとで大規模民間開発とストリート・パークの一体的開発がなされている。また富士見通り、市役所通りでは広々とした快適な歩行空間が確保されている。

この事業は川崎市に設けられた学識経験者と市の関係者による「川崎市アーバン・デザイン委員会」が作成した基本方針やデザイン・プリンシプルに基づいて推進されたものである。

このように、川崎市では比較的短期間のうちに市が主導してアーバンデザイン手法に基づき都市活性化と地域環境の向上に成果をあげている。伊藤川崎市長は以上の過程の中で指導性を発揮し、本事業推進に対して積極的に取り組んできた。地方公共団体とアーバン・デザインの一つの望ましい姿を示している例として評価し、計画・設計賞に相応しいと判断した。

◆論文奨励賞「近代都市計画の原像と近代日本都市計画の位相」

大方 潤一郎(横浜国立大学工学部講師)

《選考理由》

本研究は、19世紀末から20世紀初頭の西欧近代都市計画の発生期に、都市計画に込められた構想を確認することにより「近代都市計画とは何か」という根本的な問いに解答を試み、さらに西欧都市計画との比較において、近代日本都市計画のパラダイムの出発点を明らかにしたものである。

論文は2部から構成されている。第1部「近代都市計画の原像」では、西欧近代都市計画発生期の構想を、主に郊外低層低密住宅地の実現をめざして、桎梏となった旧来の画一的建築規制を打破し地区別・路線別建築規制を導入したうえで、街路・公共施設プランとこれを統合ないし連動させた総合的地区開発プランを確立し、これを通じて新市街地形成をコントロールしようとする構想であったことを論証している。さらに第2部「近代日本都市計画の位相」では、上記論点を基に、近代日本都市計画の構想を、我が国の特殊的課題を見ずえながら検討している。

本研究の特徴は、(1)テーマとしてわれわれの依って立つ基盤としての近代都市計画の全体像に対して根元的な見直しを加え、深い洞察をえたこと、及び(2)方法として、明確な問題意識のもとにまず大きなコンセプトを形成し、それを広範な文献研究によって裏付けしつつ、スケールの大きな論理展開を行ったことである。

本研究は、比較都市計画の研究分野における数少ない成果であり、将来の発展性が十分に期待できる力作であると認め、ここに論文奨励賞にふさわしい成果であると判断した。

◆論文奨励賞「交通施設に対する地域住民の評価と交通行動の分析方法に関する研究」

広島 康裕(名古屋大学工学部助教授)

《選考理由》

受賞対象となった本論文は、著者の学位論文であり、長年にわたるこのテーマに関する一連の研究成果をとりまとめているものである。

地域住民の意識データを交通計画に積極的に活用しようとする研究は、現在非常に注目されているが、本研究はこの分野での代表的な研究事例であり、次のような成果を得るに至っている。

1. 利用交通手段と経路についての意識調査から、交通サービスに対する利用者の評価構造を分析する手法を開
2. 交通サービスの変化に伴う交通行動変化の実態を分析している。
3. 交通サービスの変化に伴う利用者の交通手段選択行動の変化をよりの確に予測するために、従来のモデルとは異なった新たな行動仮設に基づく非集計ロジットモデルの開発を試み、その有効性を実証している。

以上の研究成果は高く評価されるものであり、又この研究は今後の関連分野における諸研究の進歩にも大きく役立つものとみなし得るので論文奨励賞に相応しい業績と考える。